

車いす貸出事業のご紹介

多治見市社会福祉協議会では、一時的に車いすを必要とする市民の皆さんに、車いすの貸し出しを行っています。



こんな時にご利用できます

- 旅行や通院など外出に必要なとき
- 車いすの使用を迷っていて、試したいとき
- 一時的に親の介護をするために必要なとき
- 骨折などで負傷をしたとき など



利用料 無料

貸出期間 貸出日より2ヶ月以内(平成26年4月より変更になりました)



長期で必要とされる方は、介護保険制度等による車いすのレンタルサービスを利用できる場合がありますので、ケアマネージャーやお近くの地域包括支援センター等にご相談下さい。

～ この事業は、皆さまからご協力いただいた寄付や社協会費で運営しています ～

問い合わせ・貸出窓口

多治見市社会福祉協議会 地域福祉課
 サンホーム滝呂
 ふれあいセンター姫
 かさはら福祉センター

電話 (25)1134

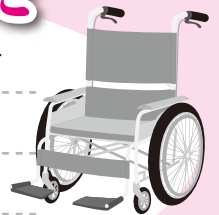
電話 (24)5560

電話 (20)2020

電話 (43)4148 ※笠原高齢者支援センター

車いすの寄付 ありがとうございます

児童会・生徒会を中心にアルミ缶を回収し、その収益金で購入した車いすを寄付していただきました。社会福祉協議会では、車いす貸出事業に活用させていただきます。



南ヶ丘中学校 2台寄付

本会以外の福祉施設へも寄贈されました。平成6年から続いている伝統の活動です。



笠原小学校 2台寄付

約59,000個(約1,180kg)のアルミ缶を集めました。